

# 平成30年度 外部評価対象施策の選定について

## 1. 外部評価の目的

- ・市が行った施策評価（内部評価）の妥当性を、外部の目線から検証することで、客観性を確保
- ・第5次総合計画を効果的・効率的に推進し、めざす将来都市像を実現

## 2. 外部評価の概要

### (1) 外部評価の実施方法

第5次総合計画前期基本計画の全38施策を対象に毎年評価を実施する。また、毎年2～3施策程度を「重点施策」に選定し、特に重点的に評価を行う。

### (2) 重点施策の選定

第5次総合計画後期基本計画に向け、平成29年度～31年度にかけて、下記の基準により「総務」、「福祉・教育」、「都市・環境・経済」の各分野から順に重点施策を選定する。

#### 【重点施策の選定基準】

- ・施策評価における達成度が低い施策
- ・施策評価及び住みよさ指標に大きな変化のある施策
- ・担当部局が必要と認める施策
- ・その他市長が必要と認める施策

## 3. 平成30年度重点施策（案）

平成29年度は、「総務」分野の中でも、今後の総合計画の推進に大きく影響する「まちづくりを支える政策」の3施策を、「その他市長が必要と認める施策」として選定した。

平成30年度は、「福祉・教育」分野から、住民自治を充実し、多様な主体が協力して取り組むことで課題解決を図る必要がある「地域福祉」、「高齢者福祉」、「子育て支援」の3施策を評価対象として選定する。

実施年度	総合計画の全38施策		
	総務	福祉・教育	都市・環境・経済
平成29年度	協働 行財政		
平成30年度		地域福祉 高齢者福祉 子育て支援	
平成31年度			重点施策を選定

#### **【施策 6. 地域福祉の推進】**

- ・ 少子、高齢化などにより多様化する福祉ニーズへの対応として、多様な主体が協力し、支えあいのまちづくりを進める必要があるため。

#### **【施策 7. 高齢者福祉の充実】**

- ・ 高齢化が急速に進む中、高齢者が生きがいを感じながら、健康に暮らすことができる環境整備や、住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備を進める必要があるため。

#### **【施策 12. 子育て支援の充実】**

- ・ 少子化への対応として、切れ目のない子育て支援の充実、地域全体で子どもを支える仕組みなど、仕事と子育てが両立でき、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進める必要があるため。

### **4. 今後のスケジュール**

---

- ・ 平成 30 年 2 月 行財政評価委員会（評価対象施策案を審議）
- ・ 平成 30 年 5 月 平成 29 年度施策・事業内部評価
- ・ 平成 30 年 10 月 行財政評価委員会（施策外部評価）